

令和3年みよし市教育委員会 第5回定例会 会議録

日 時		令和3年5月18日（火）午前10時00分開議
場 所		市役所6階601・602会議室
出席委員		教育長：今 瀬 良 江 教育長職務代理者：日比野 直 子 委 員：原 口 百合子 委 員：鈴 木 千 郷 委 員：近 藤 憲 司
説明のため出席した職員		教育部長：深津弘樹、教育部参事：新美貴宏、 教育部次長兼教育行政課長：岡田高行、歴史民俗資料館長：村山孝文、 学校教育課長：江上俊郎、学校給食センター所長：水野茂正、 スポーツ課長：甲村 聡、生涯学習推進課長兼中央図書館長：橋本慎一郎
書 記		教育行政課主任主査：津呂憲治、教育行政課主査：溝口洋
傍 聴 者		2人
	教 育 長	教育委員会会議の開会及び閉会につきましては、みよし市教育委員会会議規則第8条の規定により、教育長が宣言することとなっております。 また、会議録の作成につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、教育行政課津呂主任主査と溝口主査にお願いいたします。 傍聴の申出があり許可しましたので、報告させていただきます。
日 程 1 【開会宣言】	教 育 長	日程1、令和3年みよし市教育委員会第5回定例会を開会します。
日 程 2 【教育長報告】	教 育 長	日程2、教育長報告 お配りしました一覧表のとおりですが、4月20日JAあいちより小学1年生へ傘の贈呈がありました。また、5月17日に三教研技家部会の方がお見えになりまして、令和6年に県の技術家庭科の研修会をみよしでというお話があり、御受けさせていただきました。以上です。
日 程 3 【前回会議録の承認】	教 育 長	日程3、前回会議録の承認 前回会議録について、要点説明をお願いします。
	教育部次長	【前回（第4回定例会）会議録の要点説明】
	教 育 長	前回の会議録につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、承認することに賛成の委員は、挙手をお願いします。

日程 4 【議事】 議案第12号（教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について）	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、会議録は承認されました。
	教 育 長	日程4、議事に入ります。
	教 育 長	議案第12号の説明をお願いします。
	教 育 部 長	資料1ページをご覧ください。 議案第12号教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について、令和3年度みよし市一般会計6月補正予算（教育費）について。この案を提出するのは、令和3年6月市議会定例会に提出する案件について、意見を求めたいからであります。 資料2ページをご覧ください。令和3年度みよし市一般会計6月補正予算（教育費関係）の事業概要案についてご説明いたします。 現職教育事業、道德教育の抜本的改善・充実に係る支援事業ということで、補正予算額が20万円。この事業は、令和2年度から新学習指導要領が実施され、道德が教科となり、新学習指導要領の趣旨である「考え、議論する道德」を踏まえ、多様な指導方法の追求や効果的な話し合いの進め方について実践検証するものです。また、愛知県が実施するこの支援事業の研究実践校に緑丘小学校が指定されたためです。 次に、小学校教育活動事業、魅力あるあいちキャリアプロジェクト推進事業、補正予算額が7万円。望ましい勤労観や職業観を育み、児童が将来の人生を意欲的に生活するのに必要な資質や態度、能力を育てるために、キャリア教育を進めていく体験の一つとして、モノづくりを直接体験するとともに、モノづくりの達人から「仕事に対する心構え、努力していること、小学校で学んでほしいこと」などの話を聞き、働くことや学ぶことへの基盤を作る事業を行うものです。また、愛知県が実施するキャリア教育推進事業のキャリアプロジェクトに北部小学校が指定されたためです。 次に、図書館電算事業であります。クラウド型電子図書館サービスを導入することで、図書館に来館せずにインターネットを利用して本を読むことができ、また、視覚に障害を持つ人にも本を読む機会を提供することができるものです。新型コロナウイルス感染症に注意しなければならない、新しい生活様式の中でも図書館サービスを提供することができ、書籍のデジタル化により、文字を読むことが困難な人でも読書ができるようにするため、電子書籍貸出サービスを導入するものです。補正予算額が47万5千円です。 続きまして、一番下の段、市民情報サービスセンター図書コーナー整備事業、市民情報サービスセンターに併設されていましたコンビニエンスストアが撤退したことにより、サンネット図書コーナーを拡張します。それに伴いまして、テーブル及び飛沫防止用品を購入するものです。補正予算額が11万5千円。以上説明といたします。

議案第13号(みよし市社会教育委員の選任について)	教 育 長	議案第12号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	近 藤 委 員	電子図書1,000冊374万円とありますが、この1,000冊を選ぶ基準があるのでしょうか。また、どういった方がこの1,000冊を読めるのか、そのための何か組織があるのでしょうか。
	図 書 館 長	既に図書を選定するための基準はありますので、この基準を参考にします。ただし、デジタル化できる本とできない本がありますので、この点を踏まえ選定してまいります。
	教 育 長	他によろしいでしょうか。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	質疑がありませんので、議案第12号教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。
	教 育 長	次に議案第13号の説明をお願いします。
	教育行政課長	資料3ページをお願いします。 みよし市社会教育委員の選任について、この案を提出するのは、みよし市社会教育委員の交代につき、新たに選任する必要があるからです。 資料4ページをご覧ください。 みよし市社会教育委員条例では、社会教育法第15条第1項の規定に基づき、みよし市社会教育委員を置くとなっています。 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中からの委嘱となります。 昨年度末で区長会、PTA連絡協議会、学校教頭会の各代表3名の委員の方が交代することとなりましたので、新たに3名の方を選任するものです。委員は、委員長以下11名、うち網掛の方が今回新たに選任する委員となります。任期はいずれも令和4年3月31日までです。 以上、説明とします。
	教 育 長	議案第13号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】

議案第14号(みよし市地域学校協働活動推進員の選任について)	教 育 長	質疑がありませんので、議案第13号みよし市社会教育委員の選任について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。
	教 育 長	次に議案第14号の説明をお願いします。
	教育行政課長	資料6ページをお願いします。
		みよし市地域学校協働活動推進員の選任について、この案を提出するのは、地域学校協働活動の円滑かつ効果的な実施を図るため、みよし市地域学校協働活動推進員を選任する必要があるからです。
		資料7ページをご覧ください。
		これは本年度から本格的に活動を開始する地域学校協働本部の核となる地域学校協働活動推進員いわゆるコーディネーターを、社会教育法第9条の7第1項の規定に基づき委嘱するものです。
		本年度は三好中学校をモデル校として、他の小中学校に先行して地域学校協働本部を設置します。
		推進員は民生児童委員協議会会長の久野文仁氏と文化協会会長の富樫佐智子氏です。
議案第15号(みよし市学校給食センター運営委員会委員の選任について)		任期は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間です。
		以上説明とします。
	教 育 長	議案第14号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	質疑がありませんので、議案第14号みよし市地域学校協働活動推進員の選任について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。
	教 育 長	次に議案第15号の説明をお願いします。
	学校給食センター所長	8ページをご覧ください。
		議案第15号みよし市学校給食センター運営委員会委員の選任について、この案を提出するのは、みよし市学校給食センター運営委員会委員の交代につき新たに選任する必要があるからです。
		9ページをご覧ください。

議案第16号(みよし市図書館協議会委員の選任について)		委員の名簿の一覧となっており、委員は全員で17名です。 給食センター管理規則の規定により、運営委員会は、委員18人以内で組織することとなっており、任期は令和2年4月1日から令和4年3月31日です。 小中学校校長代表、教頭代表、教務主任代表、養護教諭代表とそれらの代表が出ていない8校の給食主任、小中学校PTA連絡協議会の各代表、学校の校医、衣浦東部保健所代表、保育園父母の会代表から各1名の17名です。 その中で、新たに委嘱する委員は網掛けの充て職で交代する委員11名で、任期は令和3年4月1日から令和4年3月31日です。 次ページの10ページから、学校給食センター設置条例、12ページから管理規則を掲載させていただきました。13ページの第6条から14ページの第9条に運営委員会ことを規定しております。 よろしくお願いします。
	教 育 長	議案第15号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	質疑がありませんので、議案第15号みよし市学校給食センター運営委員会委員の選任について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。
	教 育 長	次に議案第16号の説明をお願いします。
	図 書 館 長	資料の16ページをお開きください。議案第16号でございます。 みよし市図書館協議会委員の選任について、この案を提出するのは、図書館協議会委員の交代につき新たに選任する必要があるからであります。 次ページの、図書館協議会委員名簿をご覧ください。今回は小中学校PTA代表の交代による1名の委嘱となります。 委員の任期は前任者の残任期間となります。 米印の方が新任委員でございます。 18、19ページが、みよし市立図書館設置条例です。第3条に図書館協議会の規定が載っています。 以上説明とさせていただきます。
	教 育 長	議案第16号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。

議案第17号(みよし市生涯学習推進基本計画策定懇談会委員の選任について)	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	質疑がありませんので、議案第16号みよし市図書館協議会委員の選任について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。
	教 育 長	次に議案第17号の説明をお願いします。
	生 涯 学 習 推 進 課 長	追加でお配りした資料をご覧ください。議案第17号でございます。 みよし市生涯学習推進基本計画策定懇談会委員の選任について、この案を提出するのは、生涯学習推進基本計画を策定するため、生涯学習推進基本計画策定懇談会委員を新たに選任する必要があるからであります。 次ページに、生涯学習推進基本計画策定懇談会委員の名簿(案)があります。以上の皆さんに委員をお願いしたいと考えております。 次ページに要綱があります。令和4年度以降の本市における生涯学習の推進に当たり、外部の視点からの意見又は助言を求めるため、みよし市生涯学習推進基本計画策定懇談会を開催すること目的とするものです。 委員につきましては、学識経験者、教育委員の代表者、社会教育の代表者、学校教育の代表者、市民団体の代表者、その他教育長が必要と認める方の中から選定させていただきました。 期間は、令和3年度の1年間となります。 以上説明とさせていただきます。
	教 育 長	議案第17号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	質疑がありませんので、議案第17号「みよし市生涯学習推進基本計画策定懇談会委員の選任について」、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】
承認第2号(臨時代理の承認について 教育)	教 育 長	挙手全員です。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。
	教 育 長	次に承認第2号の説明をお願いします。
	教育行政課長	資料20ページをお願いします。 臨時代理の承認について 教育予算、その他議会の議決を経るべき議案

予算、その他 議会の議決 を経るべき 議案に関する 意見の申出 について)		に関する意見の申出について、教育長に対する事務委任規則第3条により臨時代理しましたので、事務委任規則第4条により報告し、承認を求めるものです。 資料21ページをご覧ください。 臨時代理書です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から意見を求められたため、同意することについて、事務委任規則第3条の規定により、臨時に代理を行ったものです。 臨時代理の内容は、三吉小学校大規模改修（2期）建築工事に関する工事請負契約の締結です。 資料22、23ページをお願いします 工事請負契約の締結について、この案を提出するのは、三吉小学校大規模改修（2期）建築工事施工のため必要があるからです。 全3期に分けて実施する三吉小学校の大規模改修事業の第2期分となります。老朽化した学校施設、設備を大規模に改修することにより、施設の長寿命化を図るとともに、良好な教育環境を確保するため実施するもので、2期工事では、主に南校舎が対象となります。合わせて南校舎の西側で校舎の一部増築を行います。 工事名は、三吉小学校大規模改修（2期）工事です。工事場所は、みよし市三好町地内、工事概要は、南校舎及び渡り廊下の大規模改修、北校舎のトイレ改修、南校舎及び渡り廊下増築、グラウンド及び付属建物の改修に伴う建築工事一式です。 請負契約金額は、税込み3億2,596万8,500円で、予定価格に対する請負率は、79.5%です。 請負契約者は、愛知県名古屋市西区浅間1丁目1番20号、栗本建設工業株式会社名古屋支店執行役員支店長福岡秀夫、契約の方法は、制限付一般競争入札（事後審査型）で、応札者は4者でした。 以上、説明とします。
	教 育 長	承認第2号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	質疑がありませんので、承認第2号臨時代理の承認について 教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について、承認することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、承認第2号は承認されました。
承認第3号 (みよし市	教 育 長	次に承認第3号の説明をお願いします。

勤労文化会館及びみよし市ふるさと会館の利用料金等の承認について)	教育行政課長	資料24ページをお願いします。 みよし市勤労文化会館及びみよし市ふるさと会館の利用料金等の承認について、この案を提出するのは、みよし市勤労文化会館・みよし市ふるさと会館の管理に関する基本協定書の規定に基づき、教育委員会の承認を受ける必要があるからです。 サンアートの指定管理につきましては、令和3年3月議会で地方自治法第244条の2第6項に基づく議会承認を得ているところですが、利用料金については、みよし市勤労文化会館設置条例第10条で、「利用者は、条例に定める額の範囲内で指定管理者があらかじめ教育委員会の承認を受けて定める額の利用料金を納付しなければならない」旨が規定されています。 今回の指定管理者の公募に当たって、稼働率と利用頻度、消費税10%の増税、近隣施設との比較、利用者の使いやすさの4点を基に、指定管理者によって見直しがされたもので、大小ホールやレセプションホールなどで5から10%の増額、一方、楽屋や和室などは100円未満の端数調整による減額などの内容となっています。 25ページから28ページが、各利用区分の改正前後の利用料金となります。以上、説明とします。
	教 育 長	承認第3号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	質疑がありませんので、承認第3号みよし市勤労文化会館及びみよし市ふるさと会館の利用料金等の承認について、承認することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】
報告第1号 (みよし市一般会計継続費の通次繰越について)	教 育 長	挙手全員です。よって、承認第3号は承認されました。
	教 育 長	次に報告第1号の説明をお願いします。
	教育行政課長	資料29ページをお願いします。 令和3年報告第1号みよし市一般会計継続費の通次繰越について、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、継続費の通次繰越についての報告をするものです。 資料30ページ令和2年度みよし市一般会計継続費繰越計算書をご覧ください。 令和2年度の継続費で令和3年に繰越するものは、サンアート大規模改修の予算となります。 サンアート大規模改修は、令和2年度、3年度の継続費として、27億2千174万1千円を予算計上して工事施工しています。このうち、令和

報告第2号 (みよし市 一般会計繰 越明許費の 繰越につい て)	教 育 長	2年度分は10億9千345万7千円としましたが、建築、機械、電気、舞台機構の各工事での支出額が合わせて3億9千627万円となったため、差額分6億9千718万7千円を令和3年度へ繰り越すものです。 各工事とも10月末の工事完了を見込んでいます。以上、説明とします。
	各 委 員	報告第1号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。 【質疑なし】
	教 育 長	次に報告第2号の説明をお願いします。
	教育行政課長	資料31ページをお願いします。 令和3年報告第2号 みよし市一般会計繰越明許費の繰越について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費の繰越についての報告をするものです。 資料32ページ、令和2年度みよし市一般会計繰越明許費繰越計算書をご覧ください。 令和2年度から令和3年度に繰越を行ったものは表の2件で、三吉小学校大規模改修(2期)工事に係る工事監理委託と工事請負費の予算となります。 三吉小学校大規模改修事業は、老朽化した学校の施設、設備を大規模に改修することにより、施設の長寿命化を図り、併せて学校環境の向上を図るもので、繰越の理由としましては、国の令和2年度学校施設環境改善交付金の交付内示が、令和2年9月及び令和3年2月にあったため、令和3年3月補正予算で事業費を6億1千449万2千円計上しお認め頂き、工事完了予定が令和4年2月と見込まれるため、令和3年度工事に繰越としたものです。 現在、工事契約の準備をしている段階です。以上、説明とします。
日 程 5 【協議及び 報告事項】	教 育 長	報告第2号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	続きまして、日程5、協議及び報告事項に入ります。次第に従って協議及び報告をお願いします。最初に6月教育委員会行事予定の説明をお願いします。
	教 育 部 長	6月の行事予定は、資料33ページ34ページのとおりで。 教育委員の皆さまにご案内させていただき行事といたしましては、6月19日土曜日10時から、みよし市役所3階研修室にて少年の主張みよし市大会を、6月22日火曜日9時20分から202会議室にて教育委員協議会、10時から601・602会議室にて第6回教育委員会定例会を開

		催します。 なお、6月12日土曜日開催予定の小学校の球技大会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期となっております。日程が決まりましたらお知らせしますので、よろしくお願いします。以上です。
教 育 長		ただいまの説明に関しまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。
各 委 員		【質疑なし】
教 育 長		続きまして、教育行政課からの報告事項について、説明をお願いします
教育行政課長		教育行政課からは、審査承諾をした後援等申請の報告について及び令和4年みよし市成人式の2件について、報告させていただきます。 始めに、資料35ページをお願いします 審査承諾をした後援等申請は、過去に後援等の実績のある事業が5件、新たに後援等の申請があった事業が1件、合わせて6件となります。 過去に後援等の実績のある事業としまして、第54回中部日本書道会西三河支部学生書道展、申請者は、公益社団法人中部日本書道会西三河支部、幼児、小中学校の各学年及び高校生のそれぞれの部門ごとに設定された課題についての作品を広く募集し、作品の審査などを通じて児童生徒の書道教育の向上を図るものになります。 開催日は令和3年7月9日金曜日から11日日曜日までで、岡崎市美術館での開催となります。 みよし市教育委員会賞として賞状3枚、賞品3点を下賜します。 次に、第46回スクスクスクール夏休み自然体験教室、申請者は、特定非営利活動法人スクスクスクール、令和3年7月24日土曜日から8月30日月曜日にかけて、岐阜県高山市、岐阜市及び長野県北安曇郡白馬村などを会場に、「大自然の中でのびのびと遊びながら学び、学びながら遊ぶ」という基本方針のもと、キャンプ体験、キャンプ技術の習得、山や川での里山体験などを通じて、自然の大切さ、人と人との協調、創意工夫などを学ぶことを目的として開催するものです。 続きまして、まるかじり夏キャンプ2021、申請者は、特定非営利活動法人アルクス教育研究所、小中学生を対象に、異年齢集団の中で、相互理解や交流を図り、自主性、協調性、主体性などを育むことを目的に、福井県大野市六呂師地区周辺を会場に、川遊びや自然環境を利用した各種体験活動を行うキャンプ・合宿を、令和3年7月22日木曜日から8月28日土曜日にかけて実施します。 次に、ヒューマンアカデミーロボット教室無料体験会、申請者は、ヒューマンアカデミー名古屋事務局、次世代の理系人材育成を目的に、小学生を対象に、1人1体のブロックキットを使って ロボットを組み立てることにより、プログラミング的思考を養う講座をサンライズ、おかよし交流センターなどで開催するものです。

	教 育 長 日比野教育長 職務代理者	開催日は令和3年5月11日火曜日から6月12日土曜日にかけてです。 次に、みよし市平和都市宣言記念みよし平和を願う市民展、申請者は、みよし9条の会、令和3年8月26日木曜日から29日日曜日までの4日間、サンライズ1階 ギャラリー展示室を会場に、戦争のない平和な世界を作っていくため、広島平和資料館から「高校生が描いた原爆の絵」等を借用し、平和と憲法を考える展示イベントを開催し、みよし市平和都市宣言を市民に周知する事業となります。 また、新たに後援等の申請があった事業としましては、公益社団法人日本3B体操協会創立50周年全国大会、申請者は公益社団法人日本3B体操協会、令和3年6月26日土曜日、刈谷市のウイングアリーナ刈谷を会場に、日本3B体操協会の創立50周年を祝う記念大会を開催します。「楽しさ求めて心がはずむ 未来へつなごう健康の輪」をテーマに、一般参加者及び登録会員と指導者の交流、会員の実技発表などを行い、健康寿命の延伸につなげることを目的に実施するものです。 続きまして、令和4年みよし市成人の日について、説明いたします。 資料37ページをお願いします。 令和4年の成人の日記念事業につきましては、昨年度、サンアートの大規模改修により三好公園総合体育館で開催しましたが、本年度にしましては、新型コロナウイルス感染拡大防止に留意し、例年通り会場を文化センターサンアートに戻して開催します。 開催日は、令和4年1月9日日曜日です。 昨年度と同様、午前、午後の2部制で実施します。第1部は開始時間が午前11時開始で、北中学校区、三好丘中学校の新成人が対象です。第2部は開始時間が午後3時で、三好中学校区、南中学校区が対象です。内容としましては、昨年度と同様、記念式典と記念写真とし、例年実施していましたティーパーティーは取りやめとします。 対象者は、平成13年4月2日から平成14年4月1日生まれの方で、800人程度となります。 日程は、資料に記載のとおりで、今後実行委員会を組織し、詳細を検討してまいります。 概要は以上のとおりですが、今後の新型コロナウイルスの感染状況によっては、開催の可否を含め見直す場合があります。以上、説明とします。 ただいまの説明に関しまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。 成人式に関することですが、今年思ったことですが、1部と2部に分けるときにみよし市の北にある中学校区2つ、南にある中学校区2つと同じ方面の中学校で組んでいるので、一度に同じ方面から多くの方がいらっしやいます。南地区から1つ、北地区から1つの合同開催ということを考えられたことはないでしょうか。
--	--------------------------------------	---

日 程 6 【閉会宣言】	教育行政課長	割り振りにつきましては色々検討したのですが、新屋行政区が三好中学校区と南中学校区に分かれるため一緒にさせていただきました。
	教 育 長	その他よろしいでしょうか。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	続きまして、生涯学習推進課からの報告事項について、説明をお願いします。
	生 涯 学 習 推 進 課 長	資料の38ページをお開きください。 みよし音楽祭「第23回市民合唱交流会」の開催についてご説明します。 昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりましたが、本年度は、令和3年11月28日の日曜日に新しくなったサンアートの大ホールで開催していきたいと考えております。 この資料を作成したのが、緊急事態宣言が発出される前でしたので、資料の7番に様々な日程が載っておりますが、今後の新型コロナの広がりを考えて、開催できるかできないかなど考慮しながら、スケジュールを後ろ倒ししていこうと考えております。 現在、開催方法について無観客や感染症対策を取った上での開催、中止も含めて、合唱を行っている団体などに状況を確認しながら考えているところであります。 中止等になった場合は、あらためてご報告させていただきます。 以上説明とさせていただきます。
	教 育 長	ただいまの説明に関しまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	他に報告事項はありますか。 なければ、本日の日程の案件は、すべて終了しました。
	教 育 長	日程6、令和3年みよし市教育委員会第5回定例会を閉会します。 (午前10時41分)
	教 育 長	次回の開催予定の調整をお願いします。
	事 務 局	次回の定例会は、令和3年6月22日火曜日午前10時から、市役所6階601・602会議室にて開催いたします。